

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した区の実施について

国が令和5年11月2日に決定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を踏まえ、区では、重点支援地方交付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）を活用した生活者支援策を検討してきました。

この度、国の補正予算が令和5年11月29日に成立したことを受け、物価高騰による影響を受けている区民や事業者に対し、速やかに必要な支援を実施するため、以下の事業を実施します。

（1）物価高騰に対する民間福祉施設及び私立幼稚園等への支援事業の実施

…詳細は資料No.1-2のとおり

事業名	事業規模
エネルギー価格高騰等に対する私立幼稚園等への支援事業	3,048千円

高齢者支援課
介護保険課
障害者福祉課
地域医療連携担当
保育園
子ども家庭支援センター
教育長室

物価高騰に対する民間福祉施設及び私立幼稚園等への 支援事業の実施について

1 目的

区内で事業運営している民間の介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所、保険診療（保険調剤）を行う診療所等（以下「診療所等」といいます。）、私立認可保育園等並びに私立幼稚園等（以下これらを総称して「各施設」といいます。）は、施設を利用する高齢者や障害者、園児（以下「利用者等」といいます。）、その家族の生活基盤を支える重要な役割を担っています。

エネルギー価格や食材料費など施設運営に直結する物価高騰を受け、区は、各施設の安定運営と質の高いサービス提供の維持を図り、利用者等並びにその家族の暮らしを着実に支えることを目的に、各施設が負担する光熱費、ガソリン代及び食材料費（以下「光熱費等」といいます。）の高騰分を軽減するための支援金を緊急的に支給します。

2 取組の概要

各施設の業態等の特性に応じて、令和5年4月から令和6年3月までの光熱費等の高騰分を考慮した支援金額を算出し支給します。

給付に当たっては、区が、各施設に案内を送付します。区は、申請に基づき、内容を確認した上で、所定の口座へ振り込みます。

3 対象施設

(1) 介護サービス事業所 計251事業所

- ① 訪問系（189事業所） ② 通所系（28事業所） ③ 居住系（34事業所）

(2) 障害福祉サービス事業所 計53事業所

- ① 訪問系（8事業所） ② 通所系（35事業所） ③ 入所系（10事業所）

(3) 診療所等 計約2,300事業所

- ① 内科診療所（約700事業所） ② 歯科診療所（約540事業所）
③ 薬局（約200事業所） ④ 訪問看護ステーション（約40事業所）
⑤ 助産所（約20事業所） ⑥ 施術所（約800事業所）

(4) 私立認可保育園等 計91園

- ① 私立認可保育園 (62園) ② 小規模保育事業所 (10園)
③ 認証保育所 (17園) ④ 子育て支援施設 (2施設)

(5) 私立幼稚園等 計15園 (愛育学園含む。)

4 支給額

施設の業態等に応じて、1事業所当たり、次のとおり支給します。
なお、年度途中の開設施設等には、同額を月割りした上で支給します。

(1) 介護サービス事業所

- ① 訪問系 48,000円/年
② 通所系 480,000円/年
③ 居住系
 定員 1~20人: 876,000円/年
 定員21~60人: 2,748,000円/年
 定員61人以上 : 6,672,000円/年

(2) 障害福祉サービス事業所

- ① 訪問系 48,000円/年
② 通所系
 食事提供なし: 156,000円/年
 食事提供あり: 360,000円/年
③ 居住系
 定員1~20人: 384,000円/年
 定員21人以上: 2,820,000円/年

(3) 診療所等

- ① 医科診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、助産所
 100,000円/年
② 施術所 50,000円/年

(4) 私立認可保育園等

- ① 私立認可保育園、小規模保育事業所、認証保育所
 定員 1~20人: 240,000円/年
 定員21~60人: 648,000円/年
 定員61人以上 : 1,152,000円/年
② 子育て支援施設
 子育てひろば あい・ぽーと 60,000円/年
 みなと子育て応援プラザP o k k e 120,000円/年

(5) 私立幼稚園等

- ① 給食なし : 48,000円/年
- ② 給食あり(週3日未満): 276,000円/年
- ③ 給食あり(週3日以上): 516,000円/年

5 事業規模

429,033千円

(特定財源) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

6 今後のスケジュール(予定)

令和5年12月中旬 各施設への周知、申込開始(診療所等は1月以降)
以降、随時支給

令和6年 3月 区から各施設への支給完了

7 その他(区立特別養護老人ホームへの対応)

区立特別養護老人ホーム(白金の森、港南の郷及びサン・サン赤坂の計3施設)については、食材料費の高騰相当分として指定管理料を追加します。

なお、各区立特別養護老人ホームにおける1日3食分の追加費用は次のとおりです。

- ① 白金の森 72円/人
- ② 港南の郷 67円/人
- ③ サン・サン赤坂 50円/人

事業規模: 6,835千円

(特定財源) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金